

目 次

○第1号（10月31日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
町長挨拶.....	3
開会・開議.....	3
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	3
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 議案第57号 平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁工事請負 契約の締結について.....	4
日程第 4 議案第58号 平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事請負契 約の締結について.....	7
町長挨拶.....	13
閉 会.....	13

平成25年第3回吉岡町議会臨時会会議録第1号

平成25年10月31日（木曜日）

議事日程 第1号

平成25年10月31日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第57号 平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事請負契約の締結について
(提案・質疑・討論・表決)

日程第 4 議案第58号 平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事請負契約の締結について
(提案・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	教育委員会事務局長	大澤弘幸君

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

議長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第3回吉岡町議会臨時会の開会に当たり、町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

町長挨拶

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

過日の台風26号は、伊豆大島に大変な被害をもたらしました。多くの犠牲者に心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました大勢の方々にお見舞いを申し上げます次第であります。自然災害の恐ろしさを改めて知らされましたが、吉岡町においても防災に対する意識を高めていかなければならないと痛感しているところでもあります。

秋は催し物や研修が多く重なる季節でもありますが、大変お忙しい時期に臨時議会の開催をお願いしたところ、ご理解をいただきましてまことにありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には、平成24年度の繰越事業であります町営住宅の本宿団地屋上防水・外壁改修工事と駒寄小学校校舎増築工事の請負契約の締結についての議案2件を上程させていただきました。ぜひとも議決いただきまして、円滑な工事の推進に努めたいと考えているところでもあります。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

どうか皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になります。

開会・開議

午前8時58分開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回吉岡町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において1番飯島 衛議員、
2番金谷重男議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議 長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定します。

日程第3 議案第57号 平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事請負契約の締結について

議 長（近藤 保君） 日程第3、議案第57号 平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第57号 平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事請負契約の締結について提案理由を説明申し上げます。

平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的ですが、平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事であります。

2に、契約の方法は、指名競争入札による契約です。

3番目に、契約金額は、6,016万5,000円。

4番目に、契約の相手方は、前橋市住吉町一丁目16番1号、株式会社サンテックであります。

その他詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、本議案につきましては、平成25年10月24日午前9時から指名競争入札により、指名通知で予定価格を事前に公表し、入札参加業者6社により入札が執行されました。参加した業者名につきましては、2/5ページにある別紙入札執行調書を参考にござんいただきたいと思っております。

入札の結果、落札金額は5,730万円で、株式会社サンテックが落札いたしました。これに消費税5%の286万5,000円を加えた6,016万5,000円の契約金額で、1/5ページにあるとおり、前橋市住吉町一丁目16番1号の株式会社サンテック、代表取締役、樺澤義明と仮契約を締結したところであります。

仮契約書においては、契約に基づく本契約について、吉岡町議会の議決があったときは、この契約は地方自治法第234条第5項に規定する契約とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとするとなっております。

次に、工事の概要でございますけれども、参考資料の3/5ページをござんいただきたいと思っております。

今回の工事は、配置図にあるとおり、本宿団地A棟、B棟、C棟の屋上防水及び外壁の改修工事でございます。この本宿団地に関しては、A棟、B棟が昭和57年、C棟が昭和59年建築であり、建築から27年から29年が経過しております。それで老朽化が進んでいるということでございます。今回、現工事を実施することによって、屋上及び外壁の防水、また断熱機能等を向上させ、雨水の浸入及び結露等を防ぎ、躯体への影響を低減させ、本宿団地の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、具体的な工事の内容をご説明させていただきます。A棟、B棟、C棟ともに同一の工事となりますので、資料につきましてはA棟の平面図及び立面図を添付させていただきました。

最初に、屋上防水工事から説明させていただきます。それでは、4/5ページのA-06平面図をござんいただきたいと思っております。

右上にありますのが屋根の伏図となっております。現在の屋根につきましては、露出アスファルト防水となっております。今回の工事において、既存の防水の上に断熱効果のあるアスファルト常温露出断熱防水工法により施工し、防水機能及び室内環境の向上を図りたいと思っております。

次に、外壁改修工事につきましてご説明いたします。1枚はぐっていただいて、5/5ページのA-07立面図をござんください。

現在の建物の内壁は、コンクリートの打ちっ放しの躯体にじかにビニールクロスを張っ

である部分もあり、北側の一部の部屋では雨水の浸入や結露等が見られる状況でございます。これらの住環境を改善するために、立面図のピンク色の部分に外断熱システムの30ミリの外壁を施工いたします。これにより、結露しにくい建物となり、室内の温度環境も向上いたします。また、建物の外壁が紫外線、雨水等からも守られることで、鉄筋の露出、爆裂等もなくなり、耐久性が向上し、耐用年数が伸びることとなります。それで、ピンク色の部分のテラスや階段部分については、外断熱システムは採用せず、高圧洗浄の上、防水効果のある塗装処理を施します。

工事の工期につきましては、議決の日から平成26年3月14日までを予定しております。

なお、この工事につきましては、平成24年度からの繰越事業であり、国土交通省の補助事業となっております。国からの補助金の額につきましては、補助対象事業費の2分の1となり、2,700万円の交付内示額をいただいております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） この本宿団地、外から見たことはありますけれども、中の様子はちょっとよくわからないので、このA棟の図面でありますけれども、これは中が6畳、6畳、4畳半、台所、浴室、便所と、それから4畳半があつて6畳、6畳、台所、浴室、便所という2種類、この平面図ではありますけれども、B棟、C棟についても同じような間取りでしようか。建築が2年後でC棟ができておりますけれども、同じような間取りなんでしょうか。その辺について教えてください。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 間取りにつきましては、A棟、B棟、C棟、それぞれ若干広いところとか、それによっては少しずつ違ってはおりますけれども、大体間取り的にはこういったものが使われております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） この間取りによって入居費用は違うんだと思いますけれども、それから、このA、B、C棟、全部合わせますと、これ44戸ということなんですけれども、平成24年の決算書を見ると管理戸数が45戸というふうにありますけれども、この差はどうい

う、1戸違うんですけれども、その差、教えていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 3 / 5 ページにA棟、B棟、C棟の、A棟の場合で12戸、B棟で9戸、それとC棟で24戸で、全部で45戸というふうになってございます。（「わかりました。すみませんでした」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

議案第57号 平成24年度吉岡町本宿団地屋上防水・外壁改修工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号 平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事請負契約の締結について

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第58号 平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第58号 平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

1つ、契約の目的ですが、平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事です。

2番目といたしまして、契約の方法は、指名競争入札による契約です。

3番目といたしまして、契約金額は、8,468万2,500円。

4番目といたしまして、契約の相手方は、吉岡町大字大久保2279番地2、株式会社飯塚組であります。

その他詳細につきましては、教育委員会事務局長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 本議案につきましては、平成25年10月24日に指名競争入札により、予定価格事前公表のもと、入札参加業者12社により入札が執行されました。参加した業者名については、参考資料の2/7ページにある入札執行調書をごらんいただければと思います。

入札の結果、落札金額は8,065万円で、株式会社飯塚組が落札いたしました。これに消費税5%の403万2,500円を加えた8,468万2,500円の契約金額で、1/7ページにあるとおり、群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保2279番地2、株式会社飯塚組、代表取締役、飯塚淳一と仮契約を締結したところであります。

仮契約書においては、契約に基づく本契約について、吉岡町議会の議決があったときは、この契約は地方自治法第234条第5項に規定する契約とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとなっております。

なお、解体工事に要する費用等については、別紙ということで、6/7ページと7/7ページに写しを添付させていただいております。

次に、工事の概要ですが、参考資料3/7ページの配置図、案内図をごらんいただきたいと思います。上が北となります。左側の上、つまり北西の隅に黄色で囲った部分が今回の増築校舎となっております。このエリアは今まで職員駐車場として使われていた場所です。

続きまして、1枚めくっていただきまして4/7ページの平面図をごらんいただきたいと思います。左側が1階の平面図です。西側に図工室、間に廊下を挟んで東側に被服室、北側にトイレを配置しております。右側が2階の平面図となっておりまして、西側に多目的室、間に廊下を挟んで東側に理科室を配置しております。本校舎とは2階から渡り廊下で接続しております。

次のページの5/7ページは、立面図、断面図となっております。外側には非常用の外部階段ということで設置しております。建物の延べ面積ですが、1階と2階、渡り廊下を含めて692平米、約210坪となっております。

工期につきましては、議決の日から平成26年3月20日までを予定しています。

なお、この工事につきましては、政府の経済対策の一環である地域活性化・地域の元気臨時交付金の補助対象事業となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 入札執行調書によりますと、落札者とそれ以外の方々の入札金額に2,000万円ほど差がございますけれども、予定価格及び最低基準価格についてお尋ねします。

議長（近藤 保君） 財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 予定価格と調査基準価格でよろしいですかね。予定価格につきましては1億340万円で、調査基準価格が6,927万8,000円となっております。以上です。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 最低制限価格については6,927万でよろしいでしょうか。はい。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） それぞれ教室が4教室できるんですけども、それぞれ理科でも図工でも、準備室というのがみんな設けられているようですけれども、その準備室というのはどんな目的で設けたのでしょうか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 準備室につきましては、主に機材等、そういったものの棚等を設置して、そういったいろいろな道具類ですね、実験道具とか、そういったものを準備室のほうに収納しておくといった、そういった形の部屋となっております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。

それともう一つ教えてもらいたいのは、多目的教室というのがかなり、113平米余り

ありますけれども、多目的室というのはどんな場合に使用するのか、その辺について教えてください。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） この多目的室につきましては、PTAの会議あるいは全職員による会議等で使えると。また、非常に広いスペースがありますので、そういった広いスペースを活用しての授業というものにも使えるということで考えております。（「わかりました」の声あり）

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 先ほどの岸議員さんのご質問の中で、調査基準価格ということで私はお答えしましたので、調査基準価格ということで。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 確認なんですけれども、例えば最低制限価格の算定ということ言えば、随分下がった金額で入札されますけれども、それは最低制限価格が算定されておれば、その最低制限価格は幾らでしたでしょうかということ聞いています。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 最低制限価格ということでございますので、それであれば6,721万円ということであります。

議長（近藤 保君） ほかに質疑ございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） ここに特別教室をつくるわけなんですけれども、そうすると旧の特別教室4教室を普通教室に変えないでそのまま置くのか、あるいは旧のまま、そのまま改修して普通教室に戻すのかどうか、新しくこれができる場合には、その辺はどうするのでしょうか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 特別教室につきましては、南校舎の図工室があったところを現在普通教室2教室にして使っております、それから、理科室につきましても、高学年は理科室が使って実験等できるんですが、3、4年生は理科室が使えないで各教室で実験等

をしているというような状況になっておりまして、ですので、今までの理科室はそのまま残しまして、さらにまたこの理科室も使っていただくというような形になります。

それから、今、図工被服室ということで、図工室と被服室を兼用で使っている特別教室がありまして、そこはこれまでと同じような形で図工兼被服室ということで特別教室として残すんですが、今後、児童生徒数がふえて、もし教室数が足りないということであれば、旧校舎の図工被服室を普通教室に転用して対応するというようなことも今後考えられるかと思えます。現状においては、特別教室は今までどおりで使うというような形で予定はしております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君発言 〕

- 9 番（石倉 實君） 先ほどの執行部からの説明、私ちょっと聞き落としちゃったかと思うんですけども、この8,400万円の全体の工事費のうち、補助金というのは幾らですか。それをちょっと教えてもらいたいんですけども。そのうちの補助金は幾らぐらいか、それをお伺いします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔 教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言 〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 地域活性化・地域の元気臨時交付金ですが、先ほどもちょっと説明したんですが、国の平成24年度の補正予算において創設をされたもので、経済対策の公共事業の地方負担額の約8割程度ということで、財政力によってまたこれが変わってくるんですが、6月補正の時点で吉岡町においては5,280万8,000円ということで予定されております。また今後この金額については変わってくる可能性があります、6月補正の段階では5,280万8,000円ということで予定をしております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔 4 番 平形 薫君発言 〕

- 4 番（平形 薫君） この工事で、前もあったんですけども、追加の工事が行われる可能性については精査してございますか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔 教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言 〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） この工事につきましては、学校等と協議をしながら設計のほうもしておりまして、いろいろ学校の要望等を聞いた中で今回のこのような形になったところなんです。それで、工事のほうも今の段階ではこのとおり進めていく予定でおります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今、いろいろな方と随分検討してやったということなんですけれども、その中で、工事中に、この前も追加工事が、安全対策上のもので何か100万円以下だったんですけれどもあったと思うんですけれども、そういうことについても検討はなされたわけですか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 児童生徒の安全対策については、児童生徒の動線を考えた中でバリケードというんですか、安全策というのは、そういった対応、安全策での対応をしていくわけなんですけれども、どうしても、やっていく中でやはりここももうちょっと対応してもらいたいというような、そういう要望も学校の工事の中では多々出てきます。それで、今回もそういったことで、今の段階では安全対策というのは大丈夫だろうということでもやるわけなんですけれども、実際、工事に入ってみますと、ちょっと繰り返しになってしまいますけれども、いろいろここももう少し対応してもらいたいというようなことも出てきますので、今の段階ではこれで大丈夫だというふうにするわけなんですけれども、例えば給食の運搬等も、ちょうど今回の工事をするところが給食の運搬車が入る場所でもありまして、その辺のところもいろいろシミュレーションはして支障がないような形で考えてはいるんですけれども、いざ実際にやってみるとまた変わってくることも考えられますので、その辺につきましてはその変わった段階で、児童生徒の安全が最優先ですので、そういったことを十分考慮して万全な対策をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） ここの建築の予定地は駐車場であったというふうに思うんですけれども、現今でも教職員とかの駐車場として使われていると思うんですけれども、工事するとできなくなってしまうと思うんですけれども、その辺の交通安全対策といいますが、スペースのところはどういうふうに考えているのか、お聞かせ願いたいと思うんですけれども。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） おっしゃるとおり職員の駐車場だったということで、職員の駐車場につきましてはなくなってしまうわけで、その対策といたしましては、この間の6月

議会でもお答えしましたけれども、駒寄小学校の南側に739平米ということで用地をお借りしまして、そこを駐車場ということで整備をいたしました。職員の方にはちょっと歩いてもらうような形になってしまうんですが、そちらのほうの駐車場にとめていただくということで対応しております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

議案第58号 平成25年度吉岡町立駒寄小学校校舎増築工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、平成25年第3回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（近藤 保君） 閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、議案2件を上程させていただきましたが、可決をいただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

秋も深まり、朝晩はだんだんと冷え込んでくる季節を迎えます。議員皆様には健康には十分ご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成25年第3回吉岡町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前9時33閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 飯 島 衛

吉岡町議会議員 金 谷 重 男